令和２年３月４日時点

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応について

風邪の症状や発熱（３７.５度以上）がある場合。
強いだるさや息苦しさがある場合。

症状により

保健室（12号館）電話 055-980-0851，（北口校舎）電話 055-980-1925に連絡してください
不要不急の外出を避け，自宅で休養してください。（登校を控えてください）
毎日，健康観察のため，朝・夕の体温測定等を行い，健康観察記録表※に記入（必須）
※ 本学部ホームページからダウンロードできます

基礎疾患のある方
※ 状態によりかかりつけ医へ相談

症状により，かかりつけ医もしくは
近くの医療機関に相談

発症から２日経過しても症状が続く場合

発症から４日経過しても症状が続く場合

２～３日で症状がおさまった場合

保健室へ連絡して
登校可能か確認する。

居住地の「帰国者・接触者相談センター」へ連絡し対応を相談する。
・各都道府県の新型コロナウイルスに関するお知らせ・電話相談窓口

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html

※ 連絡する際は，「健康観察記録表」を用意してください。受診する場合は，「健康観察記録表」を医療機関に持参してください。

相談センターの指示に従い医療機関を受診する。

◎ 必ず，受診結果について保健室に連絡してください。
・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と診断された場合は，学校保健安全法に則り，「完全治癒まで出席停止」の措置となります。
・上記以外の病気の場合は，医師の指示に従ってください。

★ 大学から連絡をする場合がありますので，学生課（電話 055-980-1901）と保健室の電話番号は携帯電話などに必ず登録してください。
なお，着信があった場合は，必ず直ぐに折り返し電話を入れてください。

日本大学国際関係学部
日本大学短期大学部（三島校舎）